

9月県議会を終えて

被災者の医療費・介護保険利用料等の免除を継続
子どもの医療費助成現物給付化を小学校まで拡充

2018年10月15日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

9月定例県議会が9月13日から10月15日まで開催されました。千田美津子県議が一般質問に、高田一郎県議が議案に対する質疑に立ちました。決算特別委員会では齊藤信県議が総括質疑に立つとともに、3人の県議団が各部局審査で県民から寄せられた切実な課題を取り上げました。

9月県議会の最大の成果は、東日本大震災津波からの復興の課題で被災者の最も切実な課題である「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置」が来年1月以降も12月末まで継続実施されることになったことです。被災者・県民の運動が6月県議会での請願採択の力となり、免除継続の知事の決断を導きました。また、子どもの医療費助成の現物給付化が来年8月から小学校まで拡充されることになったことも大きな成果です。

県民から提出された請願では、「被災地での福祉灯油の継続を求める請願」「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める請願」は全会一致で採択、意見書も採択されました。

県の次期総合計画案について審議する特別委員会が設置され、9月県議会では次期総合計画中間案とアクションプラン素案について審議がなされました。齊藤県議は、幸福を基本理念に掲げることに賛意を表しつつ、県民の克服を実現するためにも格差と貧困の打開、子どもの貧困問題を具体的に提起すること。県民の雇用とくらしの底上げ、産業振興政策の明確化を求めました。

1、東日本大震災津波からの復興の課題について

- 1) 子どもと被災者の心のケアは引き続き切実な課題—子どもの心のケアの昨年度の受診者数は5633人、延べ受診件数は7663件と前年比1.2倍に増加しています。知事は「時間の経過にしたがって、被災者が抱える問題は複雑化、多様化しており、復興の進捗に対応した心のケアの対策は、中長期的な取り組みが必要」と答弁しました。
- 2) 高齢者の見守りと災害公営住宅のコミュニティの確立を一災害公営住宅の高齢者の一人暮らし世帯は1511世帯、31.3%（8月末）、県営災害公営住宅では高齢者が入居している世帯は874世帯、67.6%、独居世帯は555世帯、42.9%（9月末）となっています。社協の生活支援相談員（146人）が訪問・見守りをしていますが、自治会等と情報が共有され

ていません。県営の災害公営住宅では 22 団地のうち自治会確立は 16、入居者名簿が整備されているのがわずか 3 自治会にとどまっており、コミュニティの確立のためにも入居者名簿の提供を求めました。知事は「県営災害公営住宅の入居者の情報については、個人情報観点から、同意いただいた方の情報について自治会にも要請に応じて提供している」と答えました。具体的な改善が必要です。

- 3) 住宅再建・住宅確保と支援の継続について—8 月末現在で被災者生活支援金の加算支援金需給の状況は、新築・購入 9975 件、補修 2981 件、賃貸 865 件で、合計 13821 件で基礎支援金 23156 件の 59.7%となっています。災害公営住宅入居は 4822 戸、8706 人で住宅確保率は 80.5%となっています。県独自の被災者住宅再建支援事業（市町村と共同で 100 万円補助）は累計で 8839 件、生活再建住宅支援事業ではバリアフリーや県産木材使用への補助 6697 件、41.3 億円余、被災住宅の補修補助 11426 件、33.3 億円余、利子補給補助 2335 件、3.6 億円余、宅地復旧への補助 1640 件 15.7 億円余となっています。区画整理事業等の遅れで住宅再建が 32 年度以降となる被災者が出ることから、こうした住宅再建への支援の継続・延長を求めました。
- 4) 生業の再生では、中小機構による仮施設は、6 月末現在、280 商業者が入居しています。これまでに本設移行した商業者は 333 者となっています。来年度政府予算概算要求に仮施設の維持・解体費用が盛り込まれたことから、退去を迫ることなく本設移行や無償譲渡など丁寧な支援を行うよう求めました。
- 5) 東日本大震災津波からの教訓を伝承する課題については、なぜ 6200 人余の多くの犠牲者を出したのか。避難の問題が最大の教訓になるが、なぜ避難しなかったのか・避難できなかったのか、改めて検証・分析することが必要と指摘しました。また、震災関連死が 467 人に及んでいることから、震災関連死の分析と検証を国・県それぞれで行い、津波で助かった命を再び犠牲にしない具体的な教訓と対策を求めました。

2、16 年台風第 10 号災害からの復旧・復興の取り組みについて

- 1) 被災者の生活再建では、全壊 470 戸（うち岩泉町 396 戸）、解体 59 戸（1 戸）、大規模半壊 534 戸（192 戸）、合計 1063 戸の被害です。被災者生活再建支援金の建設・購入は 113 戸（53 戸）、補修 473 戸（296 戸）、賃貸 75 戸（24 戸）、合計 661 件、62.1%という再建状況です。岩泉町では応急仮設住宅に 144 世帯が入居、被災者多くが被災した自宅を補修するなどしています。災害公営住宅 64 戸、被災者移転地 17 戸分の整備を進めています。災害復旧工事の現状は、8 月末で公共土木施設の完成率が 41.8%、農林水産関係施設で 57.1%となっています。
- 2) 岩泉町では、大震災（約 44 億円）の約 7.5 倍にあたる 330 億円余の被害額となっており、生活橋が 73 橋流出する中でも住宅再建に独自に 200 万円の補助や被災者の医療費免除を継続するなど取り組んでおり、県の支援を継続拡充するよう求めました。
- 3) 岩泉町から要望のあった国道 340 号の整備については、現地調査を行い、整備中の押角トンネルの前後 13 kmの整備について早急に取り組むよう求めました。県土整備部長は、「押

角峠工区と同様に二車線での整備が必要と認識している。今後事業化を見据えながら、ルートや構造、優先区間の検討など必要な調査を進めていく」と回答しました。

3、続発する災害対策と避難対策の強化・改善について

1) 7月の西日本豪雨や台風21号災害など、続発する大災害に対する対策について、堤防の決壊や計画雨量を超えたダム放流が犠牲者を増やしたことなど、この間の教訓を深めて対応するよう求めました。建設中の築川ダムは2日間の計画雨量が200mmであり、これを大幅に超える降雨が続発しており、計画雨量を超える大雨にはダムの限界と危険性を示し具体的な対策を講じるとともに、破堤しない堤防の強化や河道掘削など公共事業の在り方を再検討するよう求めました。

2) 津波でも大雨洪水でも、一番の課題は早めの避難です。市町村が整備した要支援者名簿は81423人となっていますが、自主防災組織に名簿が提供されているのは20市町村、34953人、個別支援計画が作成されているのは13市町村16788人、20.6%にとどまっています。個別支援計画を100%作成している4市町村、0%が20市町村もあり、抜本的に改善するよう求めました。

3) 避難をためらう最大の問題は、体育館などの避難場所の環境が劣悪なことです。国際赤十字が提唱するスフィア基準を踏まえて、避難場所の抜本的な環境改善を図ること。簡易ベットの提供を行うことを求めました。知事は質問の前日(10月1日)に東日本ダンボール工業組合と「災害時における段ボール製簡易ベッドの調達に関する協定」を締結したと答えました。

4、消費税8%増税の負担額と10%増税の影響について

1) 2014年の消費税8%増税による県民の負担増について質しました。25年度と28年度の決算額に基づいて推計すると、県民一人当たり年間52000円、1世帯当たり116000円、県民総負担額は約625億円と推計される。

2) 10%増税の場合は、1人当たり年間24000円、1世帯当たり62000円、県民総負担額は約335億円と推計されると答弁。合わせると一人当たり76000円、1世帯当たり17万8000円、県民総負担額は960億円となります。

3) 昨年度の県内中小企業の法人事業税の課税割合は42.1%で、57.9%は赤字となっています。赤字の中小企業にも増税となるのが消費税であり、経営破壊、地域経済破壊の増税となることを浮き彫りにしました。

5、子どもの医療費助成・児童虐待・こどもの貧困問題について

1) 子どもの医療費助成の小学校までの現物給付化が来年8月から実施することを明らかにしたことは重要な成果です。滝沢市が中学校まで医療費助成を拡充するならば、中学校卒業までの現物給付化が可能となります。中学生分の国によるペナルティー分はわずか1000

万円程度です。

- 2) 北上市における児童虐待死事件を取り上げ、具体的な事実経過と問題点を指摘し徹底した検証と教訓を明らかにすること、市町村における児童虐待への対応と体制の強化を求めました。また、児童福祉司一人当たり虐待相談が 70 ケースとなっている児童相談所の児童福祉司の大幅な増員と体制の強化を求めました。
- 3) 子どもの貧困問題の取り組みについては、今年度県が実施している子どもの生活実態調査と支援ニーズ調査結果を次期総合計画にも反映させること。全国の先進的取り組み、県内市町村における子どもの生活実態調査結果を踏まえて、必要な対策を直ちに講じることを求めました。就学援助については、就学旅行の費用についても事前に概算払いを行っている事例があり、普及するよう求めました。1歳6か月検診の未受診児（284人）、3歳児検診の未受診児（433人）への具体的な対応も質しました。

6、県立病院の医師・看護師確保と次期経営計画（中間案）について

- 1) 県立病院の次期経営計画（中間案）では、医師の増員は 38 人から 81 人に見直されました。これは評価できるものです。しかし、この増員計画を実現するためにはこれまで以上の取り組みが必要です。この 10 年間で 148 億 7000 万円の補助を行っている岩手医大からの医師派遣を強く求めるよう知事に求めました。知事は、「地域医療確保に向けた連携及び協力に関する協定書」（平成 29 年度）を締結しており、大学は医師の適正な養成、派遣、配置等をはじめ、地域医療への貢献に努めることとしている。同大学から県立病院等への医師派遣の拡充により、地域医療の充実が図れるよう岩手医大に対して求めていくと答弁しました。
- 2) 看護師確保については、24 人の削減から 66 人の増員計画に見直されたものの、極めて不十分です。この 5 年間で 138 人の増員が図られたものの、9 日夜勤は昨年度 903 件と 121 件も増加しました。年次休暇は平均で 8.2 日にとどまり、夜勤専従や二交代制の導入が強引に進められています。看護師の更なる大幅な増員を求めました。
- 3) 千田美津子県議は、胆江地域の周産期医療の実態と改善について取り上げ、胆江地域での分娩が 55.8%と地元で出産できない深刻な状況となっており、胆江地域での周産期医療の改善・充実を図るよう求めました。

7、県内就職率の向上と雇用対策について

- 1) 7 月末の県内有効求人倍率は 1.43 倍、北上管内は 1.85 倍となっていますが、北上の場合、求職者の 5 割は在職者です。劣悪な雇用の実態が求人倍率を上げている要因です。また、東芝メモリーなど大企業の進出と増設等で求人は増加しており、県内中小企業の人材確保は一層厳しくなっています。具体的な支援の強化を求めました。
- 2) 高卒の県内就職率を高めるために、地元企業との連携を強化し県内就職率 61%となっている県立黒沢尻工業高校の取り組みを広げるよう求めました。また、山形（79%）、宮城（80%）

並みに県内就職率を高める目標を持って取り組むよう求めました。

3) 平成 29 年就業構造基本調査では、県内における雇用者総数は 53 万 1600 人、うち秘跡が 18 万 9800 人、35.7%となっていること。正規でも収入 200 万円以下が 15.8%、非正規の場合は 92.6%に及ぶ劣悪な状況となっていることを明らかにしました。

8、県央部の県立高校バレー部員の自殺事件、教室へのエアコン設置の課題

- 1) 県央部の県立高校バレー部員が 7 月 3 日自殺した事件で、遺族からの相談と情報提供を受け、商工文教委員会と決算特別委員会で事件の経過と学校・県教委の対応について取り上げました。バレー部顧問による人格を否定するような暴言・叱責が生徒を自殺に追い込む要因となった可能性と不適切な学校長の対応、同顧問の盛岡一高での暴言・叱責が盛岡地裁判決でも「不法行為」として認定され罰金 20 万円の判決となったことを踏まえた県教委と学校の対応の問題、遺族の要望を踏まえた第三者委員会の設置の問題を取り上げました。
- 2) 災害並みの暑さとなった今夏の状況を踏まえて、小・中・高・支援学校のすべての教室にエアコンを設置するよう求めました。エアコン設置率は、小学校 5.0%、中学校 5.2%、高校 9.7%、特別支援学校 16.6%となっており、高校と特別支援学校にエアコンを設置する場合、エアコン設置に 50 億円、変電設備の改修等を含めれば 80 億円程度の費用がかかるということです。国の補正を含めて早急に対応すべきです。

9、県央ブロックごみ処理広域化計画について、森林伐採の太陽光発電の計画について

- 1) 盛岡市が整備候補地を 2 か所に絞った経過について、県は「盛岡市が市議会全員協議会において、2 か所を優先して協議を進める旨の説明をしたことは承知しているが、推進協議会でどのような意思決定がされたかについては承知していない」と答弁。
- 2) 2 か所についても地域住民の間から反対の声が上がっており、市長が住民合意を踏まえるというなら適地というべき候補地がなくなるのではないかと。盛岡インター付近については、土地区画整理事業の失敗を利用した市の誘導策があったのではないかと市議会でも取り上げられたことを指摘しました。
- 3) 国の交付金の前提となる循環型社会形成推進地域計画について、盛岡市は 3 月に作成したとしているが、県には提出されていないこと。国にも提出されていないと答弁しました。
- 4) 軽米町におけるメガソーラーの計画は、5 か所で 196 メガワット、457 ヘクタールの森林を伐採する計画となっており、環境アセスの対処外となっている太陽光発電の在り方の見直しが必要と指摘しました。林地開発条件と異なる開発が行われている箇所については、現在行政指導によって工事が中断されていると答弁がありました。

10、 大不漁の漁業・水産業の課題、日米 FTA 認めた日米首脳会談について

- 1) 本県主力魚種であるサケ・サンマ・スルメイカの状況は、昨年度実績でサケは 7289t、震災前の 27%、サンマは 14146t、27%、スルメイカは 3584t、19%となっており、今年 9 月末現在では、前年比サケ 111%、サンマ 323%、スルメイカ 82%と低迷しています。
- 2) 魚市場での水揚量と額は、昨年度 86892t で震災前の 49%、水揚額は 291 億 2600 万円で 90%です。原材料の減少と価格の高騰で水産加工は大変な状況です。
- 3) 昨年度、養殖ワカメは水揚量で震災前の 71%、水揚額で 92%、コンブは水揚量で 52%、額では 76%、ホタテは水揚量で 41%、額で 95%、ウニは水揚量で 63%、額で 115%、アワビは水揚量で 42.8%、額で 51.3%となっています。今年度はさらに減少しています。原因の解明と具体的な対策を講じるよう求めました。
- 4) 復興特区法による復興で整備した施設や漁船等の固定資産税の減免が 3 年延長され、来年度までとなっていますが、復興途上での大不漁に直面しており、さらなる延長が必要と提起しました。「必要な対応をしていきたい」と答弁がありました。
- 5) 9 月 26 日の日米首脳会談で、日米 FTA 交渉の共同宣言が出されたことを指摘。県は 10 月 4 日に部長が上京し、国に対して十分な情報提供を行い、国民的な議論を尽くすよう要望してきたと答弁しました。
- 6) 今年度から廃止されたコメの直接支払い交付金の額は昨年度実績で 30 億 2000 万円で、20ha 規模の農家で約 150 万円、100ha の経営体では約 750 万円の減収となると回答。29 年産米の相対取引価格は 60 キログラム当たりで、ひとめぼれで 15171 円で、2ha 未満の農家赤字で、農家数で 86%、作付面積では 42%となります。収入保険制度は 10 月から申請が開始されているが、目標が 2900 経営体（青色申告 13185 人の 22%）で、加入意向は 2600 件、現在 400 件の申し込みです。

11、 米軍 F16 戦闘機の低空飛行訓練、オスプレイの飛行問題について

4 月 27 日にネットに掲載された米軍 F16 戦闘機による高森風力発電所の風車の間を飛行するなどした低空飛行訓練と 7 月 17 日に衣川区の上空を飛行したオスプレイについて、抗議と中止を求めるよう質しましたまた、全国知事会が 7 月 27 日付で国に対し「のち米地位協定の抜本的な見直し」を求めたことを評価し、この立場で県も対応するよう求めました。

12、 県議会の海外視察の中止と政務活動費の領収書等のホームページでの公開を求める。

13、 公文書管理条例の制定を求めました。

以 上